

太子町新行政改革大綱(第5次)実施計画(案)

番号	大項目	中項目	取組項目	主管課	具体的な取組内容	得られる効果
1	事務事業の見直し	事務の改善と効率化	嘱託事務の見直し	企画政策課	全世界を対象とする町からの嘱託業務について、自治会長への窓口一本化を検討する。	嘱託事務の合理化
2	事務事業の見直し	事務の改善と効率化	各施設のIP電話化の検討	総務課	町の公共施設の通話料のコスト削減を図るため、一般電話回線による通信からIP技術を使った通信への転換を検討する。	経費の削減 事務の効率化
3	事務事業の見直し	事務の改善と効率化	入札制度の改善	財政課	入札制度の透明性、公平性等を踏まえ、電子入札を含めた入札方法の検討を継続的に行い、改善を図る。	入札制度の透明性と公平性の向上 事務の効率化
4	事務事業の見直し	事務の改善と効率化	各種融資制度の見直し	産業経済課	勤労者住宅資金融資制度、中小企業資金融資制度について、利用状況を踏まえ見直しを行う。	事務の効率化
5	事務事業の見直し	事務の改善と効率化	防犯灯のLED化の推進	生活環境課	維持管理コストの削減、省エネルギー対策、CO2の削減など地球環境へ配慮すべく、防犯灯のLED化を推進する。(新設時、器具変更時に実施)また、町補助事業の自治会管理防犯灯についても、LED化を指導する。	維持管理コストの削減 地球環境への配慮
6	事務事業の見直し	事務の改善と効率化	道路灯のLED化の推進	街づくり課	維持管理コストの削減、省エネルギー対策、CO2の削減など地球環境へ配慮すべく、道路灯のLED化を推進する。(新設時、器具変更時に実施)	維持管理コストの削減 地球環境への配慮
7	事務事業の見直し	住民サービスの向上	窓口業務の改善	総務課	事務処理内容や窓口業務の延長時間の見直し、休日における証明書の発行、証明書のコンビニ交付、CSアンケートの実施等について検討する。[関連課:企画政策課、町民課、税務課]	住民サービスと利便性の向上
8	事務事業の見直し	住民サービスの向上	町税・公共料金支払窓口の充実	税務課	コンビニ収納やクレジット収納、第4日曜日以外の土・日・祝日における収納の実施等、公共料金支払窓口の充実を検討する。(関連課:さわやか健康課、上下水道事業所)	住民サービスと利便性の向上
9	事務事業の見直し	住民サービスの向上	庁舎機能の改善	企画政策課	役場庁舎の建設に併せ、ワンストップサービスの実現や議会議中継の導入に向けて検討を進める。	住民サービスと利便性の向上
10	事務事業の見直し	住民サービスの向上	ファミリーサポートセンターの設置	社会福祉課	ボランティア登録制等によるファミリーサポートセンターの設置を検討する。 ファミリーサポートセンター・・・育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり助け合う組織のこと	子育て支援の充実
11	事務事業の見直し	住民サービスの向上	子育て学習センターの充実	社会福祉課	子育て等の相談と援助、情報提供や父親、地域住民の参加できる講習会等の実施により充実に図る。	子育てネットワークの確立 父親の子育て参加 地域の子育て力の向上
12	事務事業の見直し	住民サービスの向上	保育・就学前教育一元化の検討	社会福祉課	保育所・幼稚園を連携させ一元化を検討する。[関連課:管理課]	住民サービスの向上
13	事務事業の見直し	住民サービスの向上	陸上競技場の開放	町民体育館	より多くの住民がスポーツ等を楽しめるよう陸上競技場の開放を検討する。(陸上競技やジュニアラグビー以外)	住民サービスの向上
14	事務事業の見直し	電子自治体の推進	電子自治体の推進	総務課	電子申請、証明書等の交付申請、電子入札等の導入や電子決裁、施設予約の電子化を検討するとともに、行政情報の提供を充実する。	住民サービスと利便性の向上
15	事務事業の見直し	電子自治体の推進	会議録の電子化	総務課	会議録の公表までの時間短縮を図るため、音声認識による会議録システムの導入を検討する。	事務の効率化
16	事務事業の見直し	電子自治体の推進	地図情報システムの活用	総務課	地図情報システムの総合的な活用について検討する。	事務の効率化 データ管理の一元化 情報の共有化
17	事務事業の見直し	電子自治体の推進	図書館の電子化	図書館	貸出、返却システム、蔵書のデータ化、利用者端末の設置等のIT化を推進する。	事務の効率化 住民サービスと利便性の向上
18	事務事業の見直し	電子自治体の推進	支払調書等の電子化	財政課	太子町高度情報化計画における文書管理システムの導入に併せて、財務会計システムと連動した支払調書等の電子化、決裁・承認・保存を検討する。	事務の効率化 経費の削減
19	財政基盤の強化	自主財源の確保	町有財産の有効活用	財政課	遊休土地の有効活用や売却、有償貸付について検討する。	財源の確保 管理コストの縮減 財産の有効活用
20	財政基盤の強化	自主財源の確保	法人町民税の制限税率の適用	財政課	法人均等割、法人税割に制限税率の適用を検討する。 [関連課:税務課]	財源の確保
21	財政基盤の強化	自主財源の確保	都市計画税等の導入	財政課	都市計画税の導入をはじめ、固定資産税の超過課税の適用など、施策展開に対応した新たな財源の確保を検討する。 [関連課:税務課、街づくり課、上下水道事業所]	財源の確保
22	財政基盤の強化	自主財源の確保	国民健康保険税率の見直し	町民課	医療制度改革及び保険給付費の動向により、国民健康保険税率の見直しを検討する。	財源の確保
23	財政基盤の強化	自主財源の確保	広告収入の導入	企画政策課	広報紙や封筒等に有料広告の掲載を検討する。[関連課:総務課(封筒)]	財源の確保 地域産業等の振興
24	財政基盤の強化	自主財源の確保	町税の滞納金の整理強化	税務課	毎年度の徴収率の目標を定め、滞納額の減少に努める。	負担の公平と財源の確保
25	財政基盤の強化	自主財源の確保	水道料金と下水道使用料の滞納金の整理強化	上下水道事業所	毎年度の徴収率の目標を定め、滞納額の減少に努める。	負担の公平と財源の確保
26	財政基盤の強化	自主財源の確保	保育料の滞納金の整理強化	社会福祉課	毎年度の徴収率の目標を定め、滞納額の減少に努める。	負担の公平と財源の確保
27	財政基盤の強化	自主財源の確保	介護保険料の滞納金の整理強化	さわやか健康課	介護保険料の滞納額の減少に努める。	負担の公平と財源の確保
28	財政基盤の強化	自主財源の確保	公共施設のネーミングライツ導入	町民体育館	財源確保を図るため、町民体育館、陸上競技場等でのスポンサー企業によるネーミングライツの導入を検討する。	財源の確保
29	財政基盤の強化	自主財源の確保	自主事業へのネーミングライツ導入	文化会館	財源確保を図るため、自主事業にネーミングライツの導入を検討する。	財源の確保
30	財政基盤の強化	歳出の抑制	単独事業の見直し	財政課	国庫の補助等が終了し一般財源化した事業及び町単独扶助費について見直しを行う。	経費の削減
31	財政基盤の強化	歳出の抑制	補助金等の見直し	財政課	すべての補助金等の公益性、行政効果について検証し、サンセット方式により見直しを行う。	経費の削減
32	財政基盤の強化	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の適正化	財政課	すべての使用料・手数料等について、受益者負担の適正化の観点から見直しを行う。	負担と受益の適正化
33	財政基盤の強化	受益者負担の適正化	保育料の見直し	社会福祉課	国の基準及び周辺市町との均衡も考慮し、定期的に保育料の見直しを検討する。	負担と受益の適正化
34	財政基盤の強化	受益者負担の適正化	水道料金の見直し	上下水道事業所	適正な受益者負担となるよう定期的に、水道料金を見直しを検討する。	負担と受益の適正化
35	財政基盤の強化	受益者負担の適正化	下水道使用料の見直し	上下水道事業所	適正な受益者負担となるよう定期的に、下水道使用料の見直しを検討する。	負担と受益の適正化
36	財政基盤の強化	受益者負担の適正化	ごみ減量化の推進	生活環境課	分別収集の徹底、集団回収運動や生ごみの削減施策等の実施によるごみの減量化及びリサイクルを推進し、負担の公平性を図るため、家庭ごみの有料化を検討する。	ごみの減量化 リサイクルの推進 負担と受益の適正化
37	民間との協働	外部委託の推進	都市公園の管理委託	街づくり課	都市公園の日常管理について、民間、近隣自治会への委託を検討する。	経費の削減 地域への愛着心の向上
38	民間との協働	住民との協働によるまちづくりの推進	アダプトプログラム(里親制度)の導入	街づくり課	道路・公園の清掃や植栽、草花の植え替えを実施する団体に対し、アダプトプログラムの導入を検討する。	地域コミュニティの向上 経費の削減
39	行政体制の整備と基盤強化	組織機構の活性化と人材育成の推進	定期的な組織の見直し	総務課	時代に即した簡素で効率的な組織・機構づくりを行う。	住民サービスの向上 事務の効率化
40	行政体制の整備と基盤強化	組織機構の活性化と人材育成の推進	人材育成計画の見直し	総務課	求められる職員像を明らかにし、人事制度全般(人事評価制度・研修計画・人事異動・専門職選択等)を人材育成計画に取り入れる。	職員の資質向上 職員の意識改革

太子町新行政改革大綱(第5次)実施計画 (案)

41	行政体制の整備と基盤強化	定員管理及び給与の適正化	職員数の見直し	総務課	効率的な組織運営や民間委託の推進を図り、平成17年作成の定員管理計画を検証し、適正な職員数を基に新たな定員管理計画を策定する。	経費の削減
42	行政体制の整備と基盤強化	定員管理及び給与の適正化	職員採用方法の見直し	総務課	有能な人材を確保するため、試験方法・採用基準の見直しを行うとともに民間企業等の経験者の採用も検討する。	有能、経験豊富な人材の確保 住民サービスの向上
43	行政体制の整備と基盤強化	定員管理及び給与の適正化	特別職、一般職給与の適正化	総務課	特別職報酬の定期的な見直しを行うとともに、一般職給与について国家公務員給与との整合を図る。	適正な報酬と給与水準の維持
44	行政体制の整備と基盤強化	定員管理及び給与の適正化	時間外勤務の削減	総務課	課内での事務応援の徹底や振替制度の活用により、職員の健康管理の増進と手当の削減を図る。	職員の健康増進 経費の削減
45	行政体制の整備と基盤強化	定員管理及び給与の適正化	旅費の見直し	総務課	旅費の支給基準について見直しを行う。	経費の削減